



平成 22 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社歌舞伎座
代表者名 取締役社長 大谷信義
(コード番号 9661 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 近藤諭司
(TEL 03-3541-8160)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 4 月 16 日開催の取締役会において、平成 22 年 5 月 28 日開催予定の第 86 期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

株主の皆様へのサービスを拡充させるため、单元未満株式の買増制度に関する規定を新たに設け、同新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(单元未満株式の買増請求)</u> 第 10 条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となるべき数の株式を売渡すことを請求(以下「買増請求」という。)することができる。
第 10 条～第 40 条 (条文省略)	第 11 条～第 41 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生予定日

平成 22 年 5 月 28 日 (金曜日)
平成 22 年 5 月 28 日 (金曜日)

以 上